

市民意見提出手続実施概要書

次の案件について、市民の皆さんなどからの御意見を受け付けています。

施策等の名称	さぬき市災害廃棄物処理計画（案）	
意見募集の趣旨	さぬき市では、将来、南海トラフ地震や中央構造線地震等の大規模災害により大量の災害廃棄物が発生する恐れがあります。発災後の行動や本市が被災した場合を想定した災害廃棄物処理に関する具体的な行動や必要な事項をまとめた、「さぬき市災害廃棄物処理計画」を策定します。 この度、計画案がまとまりましたので、皆様からの意見を募集します。	
公表資料	政策等の概要 関連資料 さぬき市災害廃棄物処理計画（案）	
公表方法 公表場所	・市役所生活環境課、津田支所、大川支所、寒川支所、長尾支所 ・本市ホームページ ・	
意見の募集方法	募集期間	平成30年1月30日（火）～平成30年2月28日（水）
	提出できる人	・本市に居住、勤務又は在学する方 ・本市に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 ・本市に納税義務を有する方 ・施策等の案に直接的な利害関係を有する方
	提出方法	・窓口への持参 ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール ・その他（ ）
	提出様式	意見書所定の様式は、ダウンロードするか上記の公表場所に備えています。 ※電話による受付・回答は行いませんので、ご了承ください。 なお、直接持参される場合は、土・日曜日、祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分の間にお越しくくださるようお願いいたします。
意見の公表予定時期	【平成30年3月中旬頃】	

施策等の案についてのお問合せ先（意見の提出先）

さぬき市役所市民部生活環境課
住所：〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8
電話：087-894-1119 ファクシミリ：087-894-3000
電子メール：seikatsu@city.sanuki.lg.jp